

医療・介護多職種 連携マニュアル



令和6年5月改訂

刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会

はじめに

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しており、団塊の世代の方々が75歳以上の後期高齢者になる2025年以降は、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれています。

こうした中、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係団体等が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するための体制（地域包括ケアシステム）の構築が急務となっています。

そこで、本市では、刈谷医師会をはじめとした、在宅医療や介護に関わる多職種が協議する場として平成27年度に「刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会」設置し、在宅医療・介護連携の現状と課題抽出、連携強化に向けた方策の検討を行っており、今回の「医療・介護多職種連携マニュアル」もその取組みの一環として策定いたしました。

このマニュアルが、各職種の皆様にご活用いただくことで医療と介護の連携を深め、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための一助となれば幸いです。

刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会委員 一同

【刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会 策定メンバー】

刈谷医師会

刈谷市歯科医師会

刈谷市薬剤師会

豊田会 刈谷豊田総合病院

刈谷市社会福祉協議会（刈谷市社会福祉協議会訪問介護事業所）

刈谷・知立・高浜訪問看護ステーション連絡協議会

刈谷市療法士連絡会

刈谷ケアマネ連絡会

愛知県歯科衛生士会 三河南部支部

愛知県衣浦東部保健所

刈谷市社会福祉協議会（刈谷中央地域包括支援センター）

刈谷市福祉健康部長寿課

目次

項目	ページ
目次	1
1 住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで続ける	2
（１）在宅医療・介護連携推進事業とは	2～3
2 多職種同士が連携をするために	4
（１）多職種同士が心掛けるマナーについて	4
（２）刈谷豊田総合病院と介護支援専門員との連携会議について	5
（３）連携の理想が“連携の常識”となるように	5
（４）基本的な連携のフローについて	6～7
（５）専門職から他職種へ伝えたいこと	8～9
3 連携ツールについて	10
（１）医療機関や職能団体が定める独自様式について	10
（２）主治医連絡票等について	10
主治医連絡票	11
歯科医師連絡票	12
薬剤師連絡票	13
（３）ＩＣＴツールの活用による連携	14～17
（４）在宅医療・介護連携の相談窓口について	18

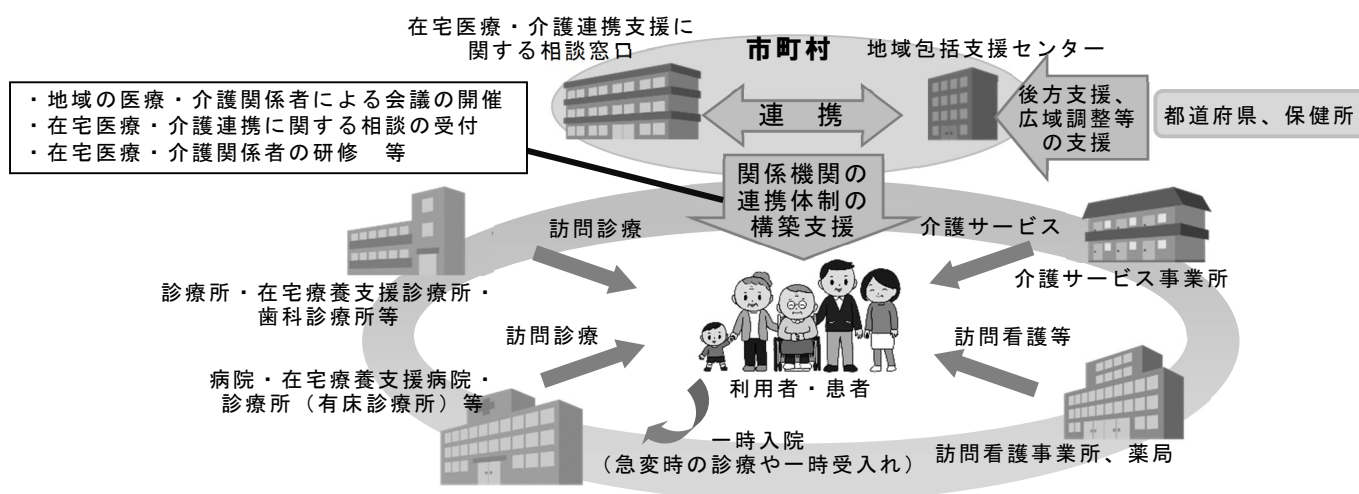
1 住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最期まで続ける

(1) 在宅医療・介護連携推進事業とは

在宅医療・介護連携推進事業とは、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を推進する事業です。

平成26年介護保険法改正により、市区町村が実施する地域支援事業の包括的支援事業の一つとして位置づけられ、全国的に取り組むことになりました。

【在宅医療・介護連携推進事業のイメージ】



《取り組み一覧》

取組	内容
地域の医療・介護の資源の把握	地域の医療機関、介護事業所等の住所・連絡先、機能等を把握し、これまでに把握している情報と合わせて、地域の医療・介護関係者と共有します。 効率的で正確な情報の更新に努めます。
在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	「刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会」を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、対応策等の立案を行います。
切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、支援が必要となる4場面(日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り)を中心に切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けた取り組みを企画・立案します。 今後のさらなる高齢化を見据え、医師会等との連携のもとで、看取り等に関する取組や認知症高齢者への対応を強化するための取組について検討を勧めます。 多職種連携マニュアルの周知・活用を促します。 多職種での交流会を開催し、多職種連携の推進を図ります。

取組	内容
医療・介護関係者の情報共有の支援	情報共有の手順等を含めた情報共有ツール「えんjoyネット刈谷」を整備するなど、地域の医療・介護関係者間の情報共有を支援します。 情報共有ツールの操作研修や、活用方法に関する好事例の発信等を通じ、効果的な情報共有を促進します。
在宅医療・介護連携に関する相談支援	地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口である「刈谷・知立・高浜在宅医療・介護連携支援センター」の周知を進め、活用を推進します。
医療・介護関係者の研修	地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の研修を行います。また、必要に応じて、地域の医療関係者に介護に関する研修会や介護関係者に医療に関する研修会等を開催します。
地域住民への普及啓発	在宅医療や介護に関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布等により、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進します。 出前講座等を通じて、自身の人生の最期の迎え方を含めた今後の医療や介護の方針を話し合うことの必要性について、普及・啓発を行います。
在宅医療・介護連携に関する関係市等の連携	刈谷医師会の圏域である知立市、高浜市と連携して、広域連携が必要な事項について協議します。また、他市町村の好事例等の収集に努め、今後の在宅医療・介護連携の施策を推進していきます。

※「第9期刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画」より

なお、「医療・介護多職種連携マニュアル」は、上記8つの事業項目のうち、「医療・介護関係者の情報共有の支援」に該当するものです。

～自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて話し合いましょう～

ACP (Advance Care Planning) とは自らが希望する医療・ケアを受けるために、大切にしていることや望んでいること、どこで、どのような医療・ケアを望むかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有するプロセスのことです。

ACP については、患者の意思を明らかに出来る時から、医療・ケアチームが本人・家族のそれぞれ持っている情報を共有し、患者や家族等と繰り返し話し合うことが重要です。

(参考)

厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000197721.pdf>

日本医師会 HP 終末期医療アドバンス・ケア・プランニング (ACP)

http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20180307_32.pdf

2 多職種同士が連携をするために

(1) 多職種同士が心掛けるマナーについて

異なる職種が連携をする時、事前に連携の方法や手段を明確にしておいたとしても、連携するケースによっては、マニュアル通りに進むことばかりではありません。そのようなことでスムーズな連携を阻害されるのではなく、お互いの立場を理解し、思いやりをもって行動することが、多職種同士の信頼関係を深め、気持ちよく仕事をするにつながるのではないのでしょうか。多職種同士が連携する目的は、在宅高齢者に質の高いケアを提供するためです。同じ目標に向かっていくために、以下の（ア）～（エ）のことを遵守し、多職種連携を行いましょう

ア 専門用語は使わず、わかりやすい言葉を選びましょう

専門職同士が連携をする際、どうしても用語が難しくなりがちです。難しい言葉はなるべく避け、相手職種のことを思いやりましょう。

イ 相手職種のことを考え、丁寧な対応を心掛けましょう

職種により立場、制度、関連する法律、必要な情報が異なります。お互いの専門性や各職種の立場を理解し、丁寧な対応を心掛けましょう。

ウ どの程度急ぐ用件か判断し、相手にしっかり伝えましょう

それぞれ限られた時間の中で仕事をしています。相手に情報を求める時は、「いつまでに回答が欲しいのか」など、期限を明確にし、相手に伝えましょう。

エ 担当者が代わる時は、引継ぎをしっかりと行いましょう

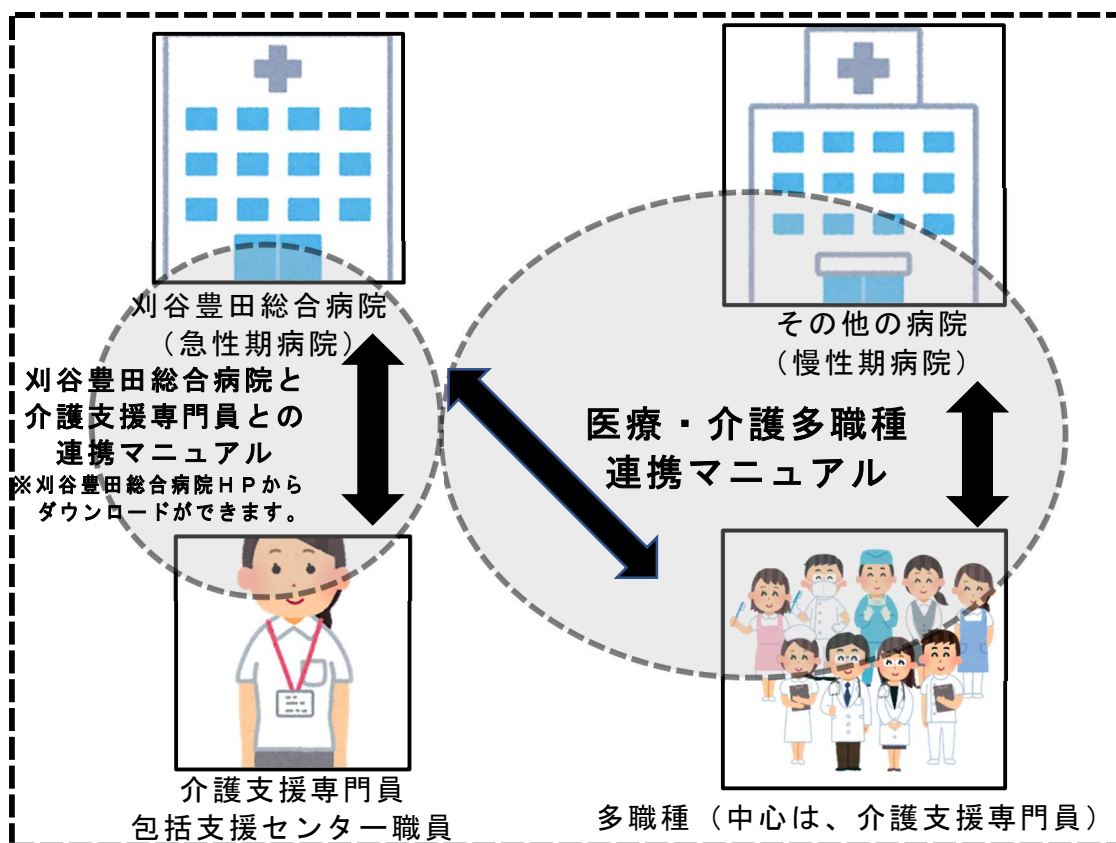
支援に関わる担当者が代わることがあります。担当者間で在宅高齢者情報をしっかりと引継ぎ、円滑な支援を心掛けましょう。

（２）刈谷豊田総合病院と介護支援専門員との連携会議について

本市では、第５期介護保険事業計画で、“医療機関と介護支援専門員との連携強化”を重点課題に掲げ、平成２４年度に「刈谷豊田総合病院と介護支援専門員との連携会議」を立ち上げました。

この連携会議は、刈谷豊田総合病院の入退院について、刈谷豊田総合病院と介護支援専門員等間の互いの理解及び認識の共有を目的としています。

また、連携の課題を解消し、より良い連携体制を構築するためのツールとして「刈谷豊田総合病院と介護支援専門員との連携マニュアル」を作成し、マニュアルの管理を行いつつ、意見交換を行っています。



【ポイント】

本マニュアルは、「刈谷豊田総合病院と介護支援専門員との連携マニュアル」とは差別化を行い、両マニュアルをもって本市の多職種連携を推進の推進を図って参ります。

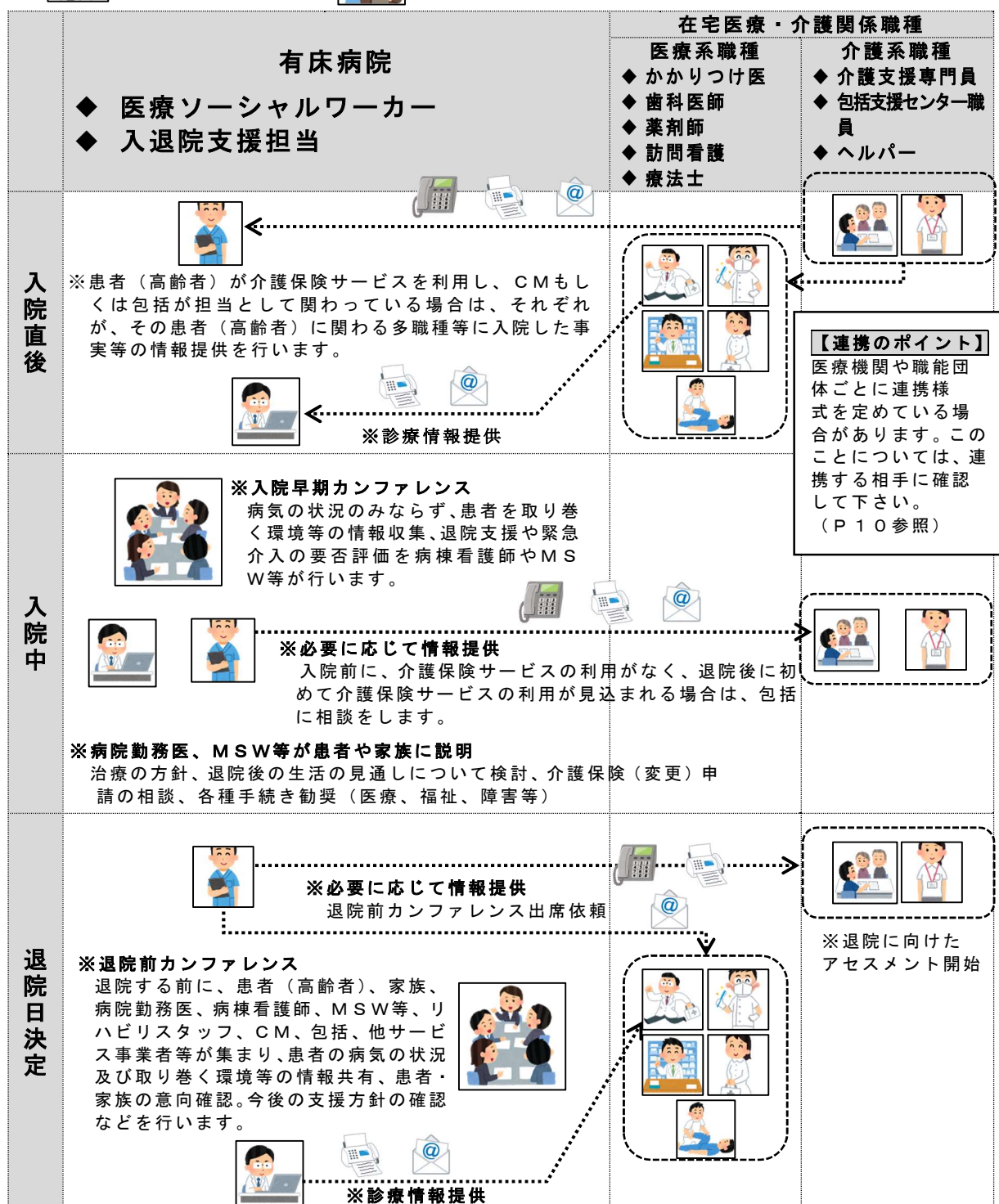
（３）連携の理想が“連携の常識”となるように

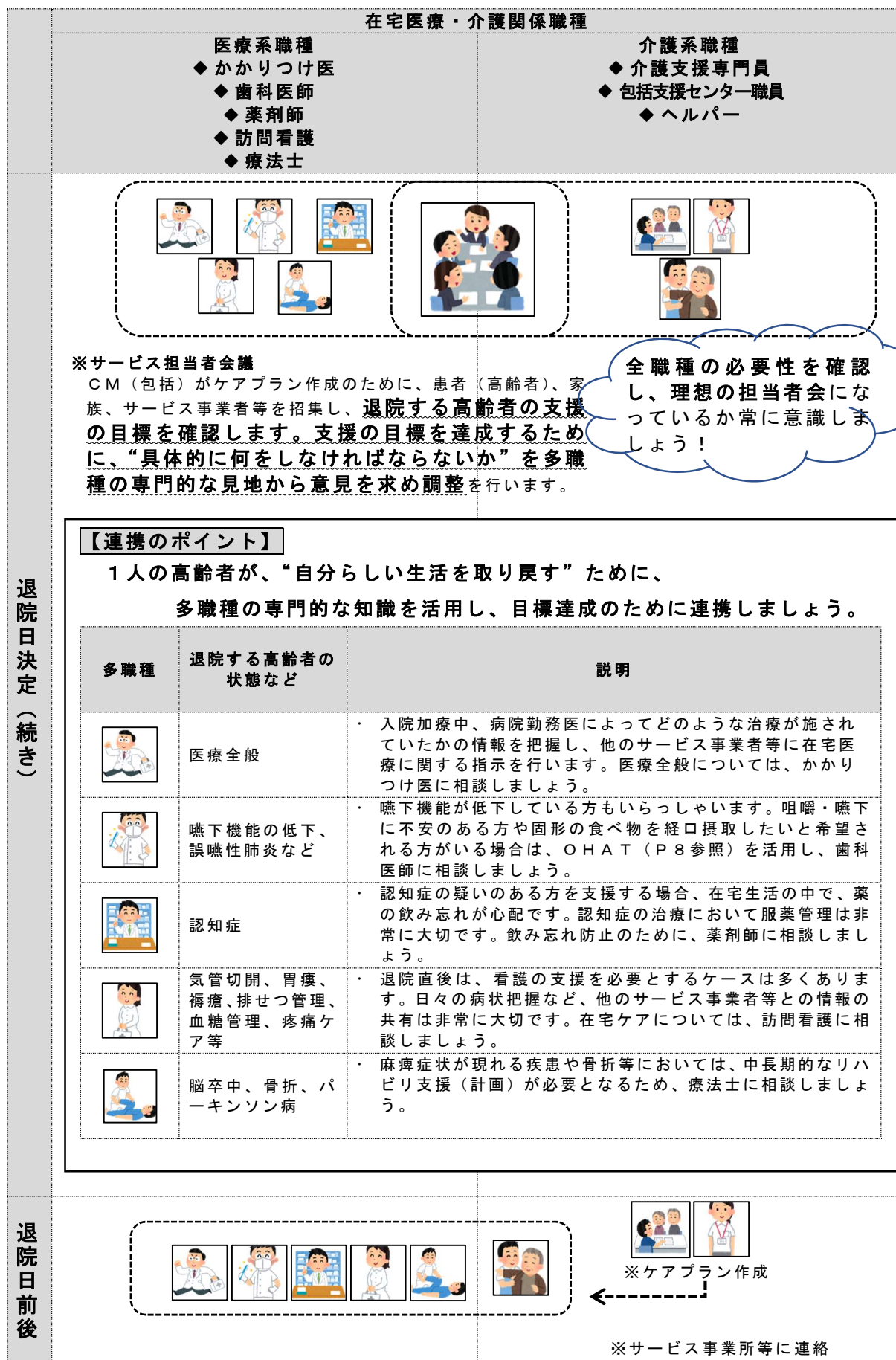
病院から退院する患者によっては、在宅に戻ってからも継続的に手厚いケアが必要な方がいます。心身の機能を回復し、自分らしい生活を取り戻すためには、在宅生活に関わる多職種の医療・介護の専門的な知識を如何なく発揮し、支援していかなければなりません。

多職種が一丸となり、１人の在宅高齢者に対して真摯に関われる連携体制の構築を目指していきましょう。

(4) 基本的な連携のフローについて

入院から退院するまでの連携モデルです。事務上の参考にしてください。





【注意事項】

6～7ページで紹介する連携フローはあくまで一例です。医療機関によっては、連携の流れが異なることがありますので、必ずご確認ください。

(5) 専門職から他職種へ伝えたいこと

患者を支援する専門職は、多岐にわたり様々な業務を行っています。専門職から他職種に向けて、“是非知ってほしい”アピールポイントを紹介します。

《歯科医師からのメッセージ》

OHAT (oral health assessment tool) とは、多職種が歯科医師へ“在宅高齢者の口腔内の状態”を合理的に伝えるための口腔アセスメントツールです。

評価項目は、口唇、舌、歯肉・粘膜、唾液、残存歯、義歯、口腔清掃、歯痛の8項目で、口腔内の状態をスコア化し、歯科医師へ口腔内の状態を正しく伝えます。



OHAT

検索

※OHATの様式については、藤田医科大学 医学部 歯科・口腔外科学講座 歯科部門ホームページよりダウンロードできます。また、OHATについて説明する動画が公開されていますので、歯科医師と連携する際には、積極的にご活用ください。

項目	氏名	評価日	評価者	スコア
口唇	正常、湿潤、ピンク	乾燥、ひび割れ、口角の発赤	腫脹や潰瘍、赤色斑、白色斑、潰瘍性出血、口角からの出血、潰瘍	
舌	正常、湿潤、ピンク	不整、亀裂、発赤、舌苔付着	赤色斑、白色斑、潰瘍、腫脹	
歯肉・粘膜	正常、湿潤、ピンク	乾燥、光沢、腫脹、発赤、部分的な白色斑付着、歯肉の一部潰瘍	腫脹、出血(7mm分以上)、歯の動揺、潰瘍、白色斑、発赤、圧痛	
唾液	湿潤、潤滑性	乾燥、べたつく粘膜、少量の唾液、口乾感若干あり	全く下から分泌された唾液はほぼなし、粘性の高い唾液、口乾感若干あり	
残存歯	口有 口無	歯・歯根の1本以上は破折なし	3本以下の歯、歯の破折、残根、根端、非常に強い咬耗、歯使用無しで3本以下の残存歯	
義歯	口有 口無	正常、歯肉に適合、人工歯の破折なし、普通で装着できる状態	一部以上の歯肉、人工歯の破折、毎日2時間以上の装着困難、義歯使用後、歯肉の炎症が認められる	
口腔清掃	口腔清掃状態良好、食後、歯石、プラークなし	1-2部位に食後、歯石、プラークあり、若干口臭あり	多くの部位に食後、歯石、プラークあり、強い口臭あり	
歯痛	疼痛を示す言動的、身体的な兆候なし	疼痛を示す言動的な兆候あり、歯を引寄せた場合、口唇を噛む、食事をしない、攻撃的になる	疼痛を示す言動的な兆候あり、歯を引寄せた場合、口唇を噛む、食事をしない、攻撃的になる	

引用：藤田医科大学病院ホームページより

《訪問看護からのメッセージ》

刈谷・知立・高浜訪問看護ステーション連絡協議会は、在宅療養への問題抽出及び解決への検討、情報の共有や啓発等を継続的にを行い、刈谷市における訪問看護の質の向上と、在宅療養を行う利用者及び家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的として活動しています。



愛知県看護協会

検索

訪問看護の活用のしかた

私たちは良質な看護とまごころで利用者の方とご家族の生活を守ります。

公営社団法人 愛知県看護協会

健康であること、幸福であること、そのための看護。

《療法士からのメッセージ》

刈谷市 生活機能向上訪問事業

作業療法士がご自宅を訪問し、利用者さまと一緒に生活状況を確認していきます。利用者さまが困っていること、やりたいことをできるように支援します。

作業療法士は

- ① 生き生きとした生活をマネジメントできます！
- ② 幅広い視点でリハビリを行います！
- ③ 生活用具の調整ができます！



<Aさんの場合>
動くのがおっくうで外出も少なく、会食の中で運動する機会が減り、足の筋力が弱ってしまっていたAさん。洗濯ができなくて困っていました。『できないのなら洗濯をやってもらおう！』これで本道に解決できたのでしょうか？
生活機能向上訪問事業
作業療法士がご自宅に訪問し、
○どうしてできないのか
○どの動作ができないのか
という観点で一緒に考えていきます。
すると...
●足の筋力が弱い
●腰の関節が動きづらい
●洗濯し易い場所が見つからない
これらの原因、洗濯物を干す動作ができないことがわかりました。
そこで...
○筋力強化のための運動
(タオル運動、どこで、いつまで、注意など)
○物干しの高さを覚える、手すりなどつかまる場所を作るなど環境の整備をアドバイスし、洗濯ができるようになりました。

<Bさんの場合>
膝が痛いBさん。主婦であるBさんは家事を行うことが目標でしたが、少しずつやりにくさを感じていました。
生活機能向上訪問事業
作業療法士がご自宅に訪問し、Bさんの生活動作を取り返してみよう...
●かがむことや床に座ることがつらい
●両手に物をもって運ぶことがつらい
ということがわかりました。
そこで...
○台所：よく使う食器や調理器具、調味料はすぐ手が届くところに置き換える。キヤスター付きキッチンコンロを移して安全に運べるようにする。
○浴室：洋服ダンスの中身の置き換えを覚え、かがまなくても取れるようにする。
といった環境の整備を提案し、これまで通り家事を行うことができるようになりました。

<Cさんの場合>
物忘れが増え、食事に気を配ることができなくなったCさん。人と話す機会が減り、退屈を感じていました。
生活機能向上訪問事業
作業療法士がCさんの生活状況を確認すると...
●忘れっぽくなり知らない人と話すのが怖い
●近所に昔からの顔なじみの方がいる
ということがわかりました。
そこで...
近所の方にお誘いし、市民センターの茶室や体操教室に誘ってもらい一緒に出かけることから始めました。少しずつ昔からの顔なじみの方がいる。

ご利用下さい！

刈谷市療法士連絡会 2018年4月作成

介護予防活動を支援します！ サロン活動団体に 地域リハビリテーション活動を派遣します！

(協力：刈谷市療法士連絡会)

どんなことをしてくれるの？

※米をご注意ください※

派遣する時間は1回につき3時間以内
参加人数が1人以上、かつ、
参加人数の半数以上が65歳以上であること
※参加人数が不足する場合は、必要に応じて派遣を中止させていただきます。
※派遣する場所、市内の上の地区など
※必要書類(活動申請書、派遣要約書)は、事前に活動団体に提出してください。
※提供内容は広いスペースが必要です。

派遣できる対象団体は、毎週3回以内です。
派遣内容 (詳細は要約書をご覧ください)
① 体力測定
② 運動指導
③ 相談 (アットホームな雰囲気)
派遣できる場所は、毎週3回以内です。
① 刈谷市に住所のある65歳以上の人が所属すること
② 団体の活動内容が健康、レクリエーション、認知症予防のための運動など
介護予防の活動であること
③ 1か月に1回以上 (1時間以上) の活動をしていること

地域サロン団体 申請書の提出 申請 刈谷市役所 長寿課 受理・審査 派遣調整 派遣可否 日程及び派遣者調整等 報告書の提出 報告 報告 報告書の提出 評価

決定 決定通知書の交付 決定通知書の交付 決定通知書の交付 決定通知書の交付

活動 (毎月) 派遣 指導 (毎月) 報告 報告 報告 報告

※刈谷市地域リハビリテーション活動支援事業利用要約書 (様式第2号)
※刈谷市地域リハビリテーション活動支援事業利用要約書 (様式第3号)
※刈谷市地域リハビリテーション活動支援事業利用要約書 (様式第4号)
※刈谷市地域リハビリテーション活動支援事業利用要約書 (様式第5号)

お問い合わせ先 刈谷市役所 長寿課 0566-42-1003

刈谷市療法士連絡会は、介護予防活動を支援します。
サロン活動団体に療法士を派遣します。



刈谷市 地域リハビリ 検索

《保健所からのメッセージ》

特定医療費支援認定の申請をされる難病患者さんやご家族の療養生活上の相談に応じています。保健師、歯科衛生士、管理栄養士が面接相談、電話相談、家庭訪問によりお話をうかがいます。悩みを抱え込むことのないよう、お気軽にご相談ください。



衣浦東部保健所 検索

難病患者さん、ご家族の方へ 保健所での相談窓口のご案内

特定医療費支援認定の申請をされる難病患者さんやご家族の療養生活上の相談に応じます。保健師、歯科衛生士、管理栄養士が面接相談、電話相談、家庭訪問によりお話をうかがいます。悩みを抱え込むことのないよう、お気軽にご相談ください。

相談・訪問は無料です

保健師です！
患者さんやご家族が安心して療養生活が送れるよう、お電話や面接、家庭訪問でご相談をお受けしています。

歯科衛生士です！
お口の中を清潔に保ち、おいしく食事ができるよう、お口の手入れの仕方についてアドバイスしています。食べたり飲んだりするための機能を保てるよう、お口の体操をご紹介します。

管理栄養士です！
おいしく健康的な食生活をおくることのできるよう食事や栄養に関するアドバイスを行います。ご病気の状況によって、食べやすい調理方法や食材の選び方等についてのご相談をお受けします。

難病患者さんやそのご家族を対象に 患者・家族教室を開催し、療養生活に役立つ話や交流の場を提供したり、医師等による医療相談を行っています。

連絡先：衣浦東部保健所 健康支援課 地域保健グループ Tel.0566-21-9338 【相談時間 9:00~17:00】

3 連携ツールについて

(1) 医療機関や職能団体が定める独自様式について

多職種同士が情報連携を行う場合、医療機関や職能団体によっては、目的や用途に応じて独自に連携様式※を定めていることがあります。そのため、様式を用いた情報連携を行う場合は、連携する相手に独自に定める連携様式があるか否かを確認してください。

なお、業務上の支障がなく、すでに様式を用いて情報連携を行っている場合は、その様式を使用することを妨げるものではありません。

※独自に定める連携様式の一例について

様式名称の一例	連携		用途・目的
	発信者	受信者	
診療情報提供書	医師	他の医師	患者に対するこれまでの診断・治療経過等の情報を提供するために使用します。
入退院情報連携シート	介護支援専門員	病院	介護サービスを利用する在宅高齢者が入院した場合、入院先に在宅高齢者の情報を提供するために使用します。
担当医連絡票	多職種	病院勤務医	介護支援専門員等の多職種が病院勤務医に対して、医学的な意見を求めるために使用します。
リハビリサマリ	療法士	療法士	療法士間で、リハビリの支援経過等の情報を提供するために使用します。
リハビリ情報提供書	療法士	療法士以外の多職種	療法士以外の多職種や入所施設へ、リハビリ支援経過等の情報を提供するために使用します。
訪問看護師からの連絡シート	訪問看護	多職種	訪問看護が、多職種に対して、支援経過等の情報を提供するために使用します。

【注意】

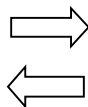
医療機関や職能団体によっては、様式名称が異なる場合があります。

(2) 主治医連絡票等について

医師は、介護支援専門員等に対して、ケアプラン作成に必要な情報提供及び介護方法などについて医学的見地により指導・助言を行う等の必要があることに鑑み、刈谷医師会に所属する医療機関で使用できる「主治医連絡票」を共通様式として定め、同様に、刈谷市歯科医師会、刈谷市薬剤師会でも多職種と連携するための共通様式を定めました。11～13ページで紹介しておりますので、積極的にご活用ください。

主治医連絡票

医療機関名	〇〇〇〇病院
主治医	刈谷 次郎 先生
FAX	0566-〇〇-△△△△



事業所名	〇〇〇〇事業所
所在地	刈谷市〇×△1-1-1
担当	刈谷 太郎
TEL	0566-〇〇-△△△△
FAX	0566-〇〇-△△△△

いつもお世話になり誠にありがとうございます。先生が診療されている下記の患者様よりご依頼を受け、居宅介護支援（ケアマネジメント）を担当しております。

つきましては、サービス提供はもとより、利用者様の身体状況等について注意を要する事項等、先生のご指導、ご意見を賜りたく、よろしくお願いいたします。

なお、ご回答はFAXまたは郵送にて頂戴できれば幸いです。

【介護支援専門員記入欄】

連絡理由	1. ケアプラン作成 (新規) 更新・区分変更・事業所変更・その他 2. 相談・問い合わせ 3. 担当者会議出席依頼 4. その他		
利用者	氏 名	刈谷 三郎 (男・女)	生年月日 (M・D・S) 〇〇年△△月□□日
	住 所	刈谷市〇×△1-1-1	
要介護度	支1・支2・介1・介2・介3・介4・介5	認定有効期間	〇〇年△△月□□日～〇〇年△△月□□日
添付資料	あり (ケアプラン原案・利用票・別表・その他 ()) 計 枚 ・ なし		
サービス内容	○現在のサービスの利用状況		
	☐ 訪問介護	月 回	☐ 訪問入浴
	☒ 訪問リハ	月 回	☐ 訪問看護
	☐ 通所介護	月 回	☐ 通所リハ
	☐ 短期入所	月 日	☐ 福祉用具貸与
	☐ 住宅改修		品目
【サービス担当者会議開催日時】			
日時	令和 年 月 日 ()	場所	
相談及び連絡事項 いつも大変お世話になっております。 〇〇〇〇様のことについて、介護1の認定のため、福祉用具貸与サービス利用する場合には、医師の意見が必要です。 つきましては、〇〇〇〇様のことについて医学的判断を仰ぎたく思います。 宜しく願いいたします。			

【主治医記入欄】

確認欄	1. 特に意見、要望はない 2. 意見・要望あり 3. 説明希望 (面接・電話・メール) 4. 担当者会議 (出席・欠席)
意見・要望欄	福祉用具貸与 □□□の必要性について (あり) なし)
別紙 (あり・なし)	
居宅療養管理指導	あり (Ⅰ・Ⅱ) ・ なし

お手数ですが 月 日 () までにご返信をお願いします。

歯科医師連絡票

＜送信者記入欄↓ ※歯科医師に確認したいことを記入してください＞

送信者 医療機関・事業所名 ○○○○事業所 担当者： 刈谷 太郎 TEL: 0566-○○-△△△△ FAX: 0566-○○-△△△△ メール: □□□□□@-----		受信者 歯科医院名 ○○○○歯科クリニック 担当者： 刈谷 次郎 TEL: 0566-○○-△△△△ FAX: 0566-○○-△△△△ メール: □□□□□@-----	
【照会する目的及び歯科医師からの回答希望の有無】			
目 的	☐ 報告	☐ 連絡	☐ 相談
回答希望の有無	☐ 回答は必要です		☐ 回答は不要です
【対象者情報】			
(フリガナ)	カリヤ	サブロー	性別
名前	刈谷	三郎	☐ 男
			☐ 女
住 所	刈谷市○×△1-1-1		
要介護状態	☐ 自立 ☐ 事業対象者 ☐ 要支援1 ☐ 要支援2 ☒ 要介護1 ☐ 要介護2 ☐ 要介護3 ☐ 要介護4 ☐ 要介護5		
【対象者に関わっている多職種】			
氏名	事業所名	連絡先	
刈谷 四郎	○○○訪問介護事業所	0566-○○-△△△△	
刈谷 五郎	○○○通所介護事業所	0566-○○-△△△△	
刈谷 六子	○○○訪問看護ステーション	0566-○○-△△△△	
【歯科診療状況】			
かかりつけ歯科医の有無	☒ 無 ☐ 有	(医院名):	
過去の訪問歯科診療利用状況	☒ 無 ☐ 有	(医院名):	
【連絡・照会事項】			
対象者の現状	☐ 入れ歯の状態	⇒ ☒ 痛み ☐ 破損	☐ 調子が悪い
	☐ 歯の状態	⇒ ☒ 痛み ☐ 虫歯	☐ とれた ☐ グラグラする
	☒ 歯茎の状態	⇒ ☒ 痛み ☐ 出血	☐ 腫れている
	☐ 口腔清掃の状態	⇒ ☐ 自立 ☐ 一部介助	☐ 全介助 ☐ できない
	☒ 食事形態	⇒ ☒ 普通食 ☐ 刻み食	☐ 軟食 ☐ 流動食 ☐ 経管栄養
	☐ その他 ()		
可能な姿勢	☒ 椅子に座れる ☐ 車いすに座る ☐ ベッド等を起こした状態 ☐ 寝たまゝの状態		
《照会目的等》 ※具体的に記入してください。			
いつもお世話になっております。退院直後、歯茎が痩せてしまい、義歯を使用すると歯茎の痛みを訴え、腫れている感じがします。食事は、咀嚼の時に痛みがあるようです。飲み込みはスムーズに行っております。 どのようにすればよろしいですか。			

＜歯科医師回答欄↓ ※「回答が必要」とある場合は、送信者に回答してください＞

☐ 当連携シートで回答します ☒ 直接会って話をします ☐ 電話で話をします ☐ メールで回答します	○ 月 ○ 日 ○ 頃 月 日 頃	に ☒ 来院希望 に電話を ☐ ください ☐ します
＜連絡・照会に対するコメント＞ ☐ 特に意見はありません。 ☐ 下記のとおりです。 三郎さんに、義歯の調整が必要な旨を説明し、当院へ来院していただくようお願いください。 来院が難しいようであれば、別途にご相談ください。		

※□はチェックボックスになっています。

薬剤師連絡票

〈送信者記入欄 ↓ ※薬剤師に確認したいことを記入してください〉

送信者 医療機関・事業所名 ○○○○事業所 担当者: 刈谷 太郎 TEL: 0566-○○-△△△△ FAX: 0566-○○-△△△△ メール: □□□□□@-----		 	受信者 薬局名 ○○○○調剤薬局 担当者: 刈谷 次郎 TEL: 0566-○○-△△△△ FAX: 0566-○○-△△△△ メール: □□□□□@-----	
【照会する目的及び薬剤師からの回答希望の有無】				
目 的	☐ 報告 ☐ 連絡 ☐ 相談 ☐ 返信			
回答希望の有無	☒ 回答は必要です ☐ 回答は不要です			
【対象者情報】				
(フリガナ)	カリヤ	サフ・ロウ	性別	☐ 明治 ☐ 大正 ☒ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和
名前	刈谷	三郎	☐ 男 ☐ 女	○ 年 ○ 月 ○ 日
住 所				
主治医	医療機関名			
かかりつけ薬剤師の有無	☐ 有 ☒ 無		薬剤師名	
要介護状態	☐ 自立 ☐ 事業対象者 ☐ 要支援1 ☐ 要支援2 ☐ 要介護1 ☒ 要介護2 ☐ 要介護3 ☐ 要介護4 ☐ 要介護5			
嚥下状態	☐ 「できる」 ☐ 見守り等 ☐ できない ※「飲み薬」のことで照会する場合のみ			
【主治医を除き、対象者に関わっている多職種】				
氏名		事業所名		連絡先
刈谷 四郎		○○○訪問介護事業所		0566-○○-△△△△
刈谷 五郎		○○○通所介護事業所		0566-○○-△△△△
刈谷 六子		○○○訪問看護ステーション		0566-○○-△△△△
【連絡・照会内容】				
対象者の現状	☐ 薬の飲み忘れ・飲み間違いがある ☒ 服薬カレンダー希望 ☐ 一包化希望 ☐ 薬の量・回数を自分で調整している ☐ 多剤併用のチェック(ポリファーマシー) ☐ 薬についての理解が得られにくく、服薬拒否もある ☐ 服薬困難・嚥下困難がある ☐ 薬の粉碎希望 ☐ 薬剤による副作用が疑われる所見がある ☐ 処方薬について、患者(介護者)の要望がある ☐ 麻薬処方箋の受け入れ可否 ☐ その他 ()			
	栄養摂取法 ☒ 経口 ☐ 経管 (☐ TPN ☐ 胃瘻 ☐ 経鼻)			
	《照会目的等》 ※具体的に記入してください。			
	いつもお世話になっております。ヘルパーが三郎さん宅に訪問すると、多量の残薬がありました。			
	三郎さんは認知症状あり、薬の飲み忘れが多いようです。何か良策はありますか。			

〈薬剤師回答欄 ↓ ※「回答が必要」とある場合は、送信者に回答してください〉

☐ 当連携シートで回答します ☐ 直接会って話をします ☒ 電話で話をします ☐ メールで回答します	〇 月 〇 日 〇:〇〇 頃 に電話を〇 ください ☐ します
〈連絡・照会に対するコメント〉 ☐ 特に意見はありません。 ☐ 下記のとおりです。 承知しました。何かしら良策がないか検討し、結果については後日電話でご連絡します。	

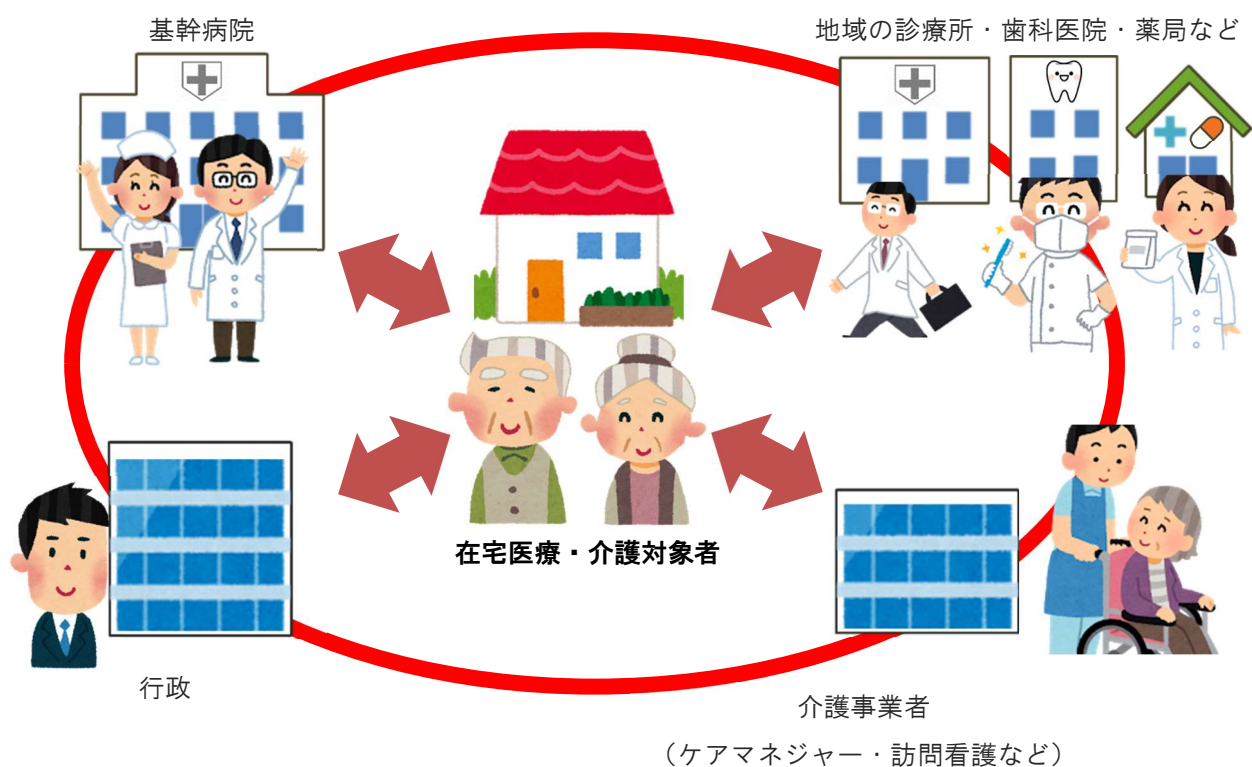
※□はチェックボックスになっています。

(3) ICTツールの活用による連携

ア えんjoyネット刈谷について

えんjoyネット刈谷は、医療・福祉・介護等の在宅医療に関わる専門多職種等の連携を推進するための情報共有ツールです。

施設等の状況にあわせて、うまく活用することにより、職員の負担軽減、多職種連携の強化、また、その先にいる患者（サービス利用者）ご本人・ご家族の安心へとつながります。



患者（サービス利用者）に
“実際に関わっている”
専門多職種が
必要な情報を共有・連携

質の高い安全な
医療や介護サービスを
提供

ご本人・家族の

安心

イ えんjoyネット刈谷の主な特徴について

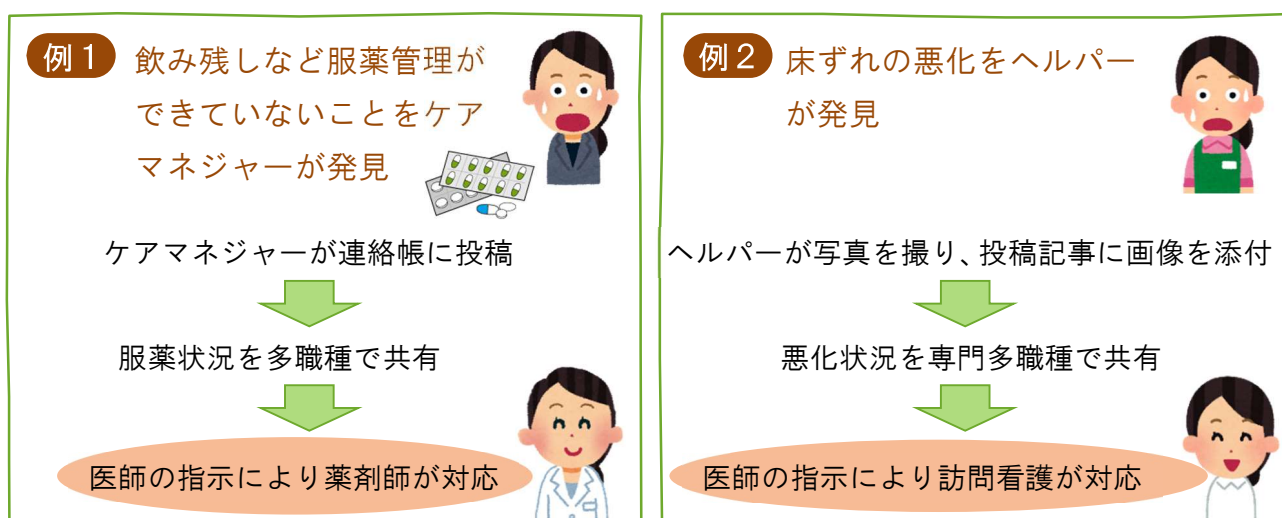
- ◆ 電話と違い、相手の状況や時間などを気にせずに連絡をとることができます。
- ◆ メールやFAXより安全性が高く（法令に準拠）、FAXの代わりに使えば、紙代がかからないうえ、誤送信や通信エラーありません。閲覧履歴により、相手が見てくれたかどうか確認できます。また、届いたFAXの画像を取り込んでおけば、かさばらずに管理もできます。
- ◆ 情報を共有したい専門職と、情報を共有したい時に、一度の操作で複数名とやりとりができます。
- ◆ 写真や書類も添付でき、ノート代わりに使えます。
- ◆ サービス担当者会議欠席者への照会をすることができます。

ウ えん j o y ネット刈谷ができること

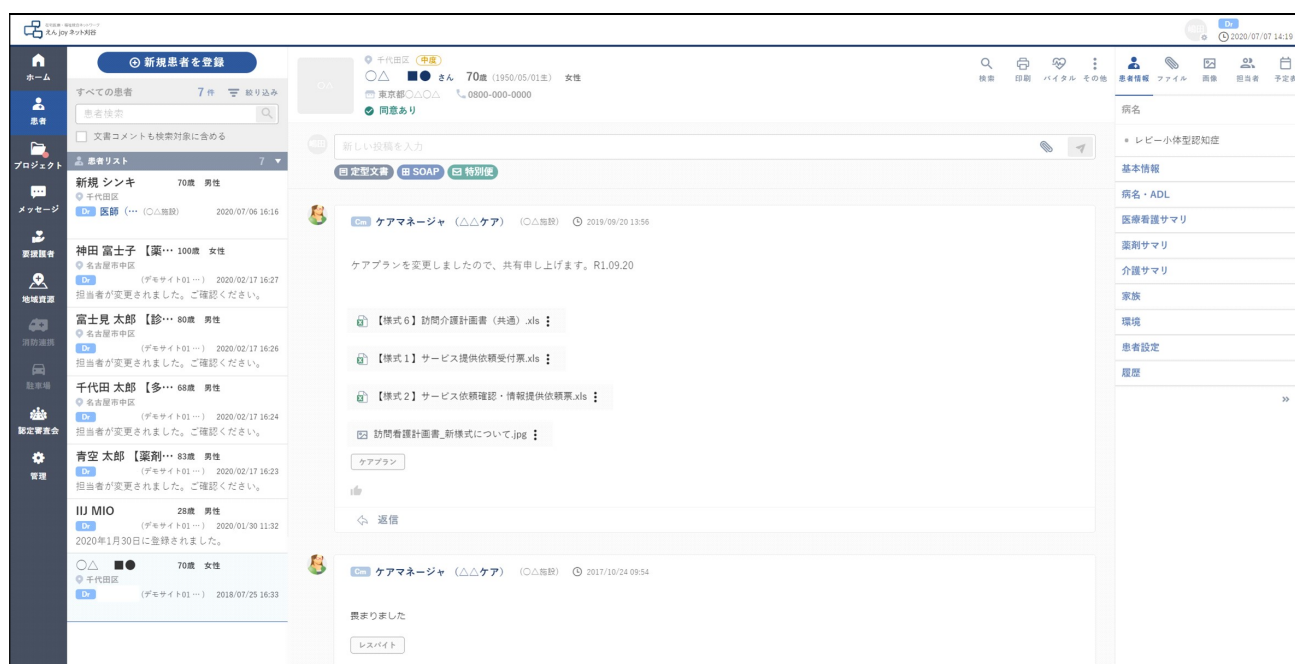
在宅医療・介護の現場では、治療管理がなされる入院等と異なり、普段と違う症状がある場合や、服薬管理ができていないような状況があった際に、気づくのが遅れてしまうことがあります。

えん j o y ネット刈谷は、多職種が行った処置等の記事投稿のほか、緊急メール送信、画像の添付等をチーム内で行うことができるため、そのような異変に迅速な対応が可能となります。

また、例えば、ある方を支援するチームに途中から関わるようになった場合にも、過去の支援の様子や現在の状況が全て時系列で情報共有されるため、スムーズな多職種連携が可能となりました。



<実際の画面（イメージ1）>



＜実際の画面（イメージ2）＞

例えば、このようなやりとりやバイタル情報などを関係多職種間で情報共有できます。

ディケアセンター (△△)

2020/07/07 15:09

早速ですが、本日、伺った際、足の指の間に白斑がありまして、水が出ています。

返信を折たたむ

看護師 (訪問看護ステーション△)

2020/07/07 15:10

了解です。次回訪問時に確認しますね。

看護師 (訪問看護ステーション△)

2020/07/07 15:21

先日、ディケアセンター (△△) Aさんに連絡いただいた足の件ですが、現地で確認しました。

重篤な白癬のように見えましたので、軟膏を塗りました。次回皮膚科にかかるよう指導しました。

簡易表示

医師 (〇〇医院)

2020/07/07 15:22

了解しました。靴をこまめに要えるよう指導してください。

写真ありがとうございます。次回、来院時に診察します。

＜バイタル情報＞

バイタル履歴

○△ ■●さん 70歳 女性

×

■ 血圧

● 心拍数

● 体温

● SpO2

● 体重

mmHg

/min

°C

%

kg

測定日	時刻	(mmHg) 最高血圧	(mmHg) 最低血圧	(/min) 心拍数	(°C) 体温	(%) SpO2	(kg) 体重	体調	入力者
2020/07/07	16:41	0	0	0	0.0	0	0.0	状態を入力	Dr 嶋田 正頭
2017/06/07	00:00	131	89	60	36.7	—	—	No	訪問看護...
2017/06/07	00:00	131	89	60	36.7	—	—	No	訪問看護...
2017/06/06	00:00	132	92	64	36.2	—	—	No	訪問看護...
2017/06/05	00:00	139	87	62	35.7	—	—	No	訪問看護...
2017/06/04	00:00	138	91	71	36.2	—	—	No	訪問看護...
2017/06/03	00:00	127	92	68	36.1	—	—	No	訪問看護...
2017/06/02	00:00	134	95	62	36.3	—	—	No	訪問看護...
2017/06/01	00:00	132	91	67	36.2	—	—	No	訪問看護...

- 16 -

エ えんjoyネット刈谷を利用した「顔の見える関係」づくり

医療・介護の連携、多職種チームと言いながら、実際には、顔の见えない関係となってしまうこともあるのではないのでしょうか。同じ患者（サービス利用者）をチームで支援しているにも関わらず、FAXや電話でのやりとりだけで、お互いの顔が見えないということもあると思います。

えんjoyネット刈谷を活用すれば、顔の見える関係を作っていくことができます。

【顔の見える関係づくりの方法】

ログイン後、画面左下にある「管理」を押し、次に、「マイプロフィール」を押します。

「プロフィール画像」の部分にある「選択」を押し、写真を選ぶと・・・



オ えんjoyネット刈谷の利用を開始するには

「えんjoyネット刈谷」のポータルサイトに、電子@連絡帳システムの利用手順が掲載されており、そのままオンラインで利用開始の手続きを行うことができます。



ポータルサイトへのアクセスは、インターネットで、「えんjoyネット刈谷」と検索いただくか次のアドレス (<https://ptl.ii-j-renrakucho.jp/kariya/>) からアクセスすることができます。

(4) 在宅医療・介護連携の相談窓口について

本市では、知立市及び高浜市とともに、在宅医療と介護の連携推進に取り組んでおり、医療・介護関係者等の相談窓口を下記のとおり開設しています。

在宅医療・介護連携に関する事項や退院時の医療機関・介護事業所等の相互の紹介等のご相談に対応いたしますので、ご利用ください。

名 称	刈谷・知立・高浜在宅医療・介護連携支援センター
開 設 日	平成30年4月1日
開設場所	刈谷豊田総合病院刈谷中部地域包括支援センター内
受付日時	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時45分 (ただし、祝日、12月29日～1月3日まで除く。)
相談方法	電話にてご相談ください。 電話番号 070-2237-4203
相談内容	地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター、地域住民等からの、在宅医療・介護連携に関する事項の相談の受付を行う。 また、必要に応じて、退院時の地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整や、患者・利用者又は家族の要望を踏まえた、地域の医療機関等・介護事業者相互の紹介を行う。

なお、「刈谷・知立・高浜在宅医療・介護連携支援センター」は、P2～3に記載する事業項目のうち、「オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援」に該当するものです。

おわりに

**“マニュアルの存在が大切なのではなく、
実際に連携することが大切”**

このマニュアルは、多職種連携の第一歩であり、長い時間をかけて成長させていくことが、刈谷市の在宅医療・介護連携の推進に繋がるものであると考えます。このマニュアルの内容について、各職能団体でも話題にして頂ければ幸いです。

今後とも、マニュアルの活用状況等を定期的に情報収集し、改善点がないか検討をしていきたいと思いをします。

発行	令和 2 年 4 月 1 日
改訂	令和 6 年 5 月 1 5 日
企画	刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会
※事務局	刈谷市役所 福祉健康部 長寿課
	電 話：0 5 6 6－6 2－1 0 6 3
	F A X：0 5 6 6－2 4－2 4 6 6
	Eメールアドレス：choujyu@city.kariya.lg.jp